

平成23年度第1回私立学校審議会議事録

(平成24年8月9日掲載)

- 1 日 時 平成23年5月24日(火) 午後1時30分～午後3時15分
- 2 場 所 山梨県立宝石美術専門学校8階会議室
- 3 出席者
(委員) 山田紀彦、古屋忠彦、山口博伸、薬袋洋子、中沢悦理、花園光明、吉原五鈴子、矢澤ひろ子、坂本悦子 出席 9人/定数12人
(事務局) 私学文書課
大堀課長、芦沢総括課長補佐、小林課長補佐、遠藤主幹、天野副主幹、佐野主任、金丸主事
- 4 審議の経過
 - (1) 事務局において定数を満たしていることを確認し、開会を宣言する。
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議長選出については、運営規程に基づき山田会長とする。
 - (4) 議事録の署名人は、古屋委員、中沢委員に決定する。
 - (5) 議事等の審議
- 5 諮問事項
 - 第1号議案 南アルプス子どもの村中学校に係る学校設置計画について
 - 第2号議案 帝京医療福祉専門学校医療専門課程の廃止について
 - 第3号議案 志摩家政専修学校の廃止について
- 6 議事の概要
 - (1) 第1号議案 南アルプス子どもの村中学校に係る学校設置計画について
委員：予算については、健全性が担保されることはいいことです。
委員：健全な経営なくしてよき教育が出来るはずがない、そこが担保されるようにキチッと指導をして下さいと、注文を付けた。今の県の説明では健全であると結論が出た、まずは良かった。
委員：ちなみに学校法人会計基準によると、同一学校法人が所有している学校は全部合算してやることになっている。本校のある和歌山県と福井県は別法人ですか？同一法人ですか？

事務局：同一法人です。

委員：では、逆に言うところの赤字はそっちの学校で賄うということか？

事務局：収入の中の分担金という項目が内部取引を表しています。

委員：そうすると、所管の官庁は山梨県と和歌山県と福井県の3つあるということか？

事務局：法人に関しては和歌山県である。学校設置に関しては山梨県です。

委員：予算決算の会計書類の提出は和歌山県庁にしている、山梨県庁にはしないのか？

事務局：法人としての総資産の額の登記等は和歌山県でやるが、会計書類は山梨県にも提出されている。

委員：それで規模はどのなのでしょう。学校の規模は大体三等分になるのか。

事務局：小学校でおおむね20人学級、中学校も20人学級なので、大体三等分です。

委員：収入のところで納付金や補助金、分担金があるが、この学校は寄付金とか後援会からのサポートは全然なくて、自己資金と収入と補助金でやっていくということでしょうか？

事務局：そういうわけではなくて、寄付金はとりあえず棚上げしておいて、自己収入と補助金等々で賄えるかどうかを試算したという状況です。臨時の収入はあるにしろ予算としては棚上げしています。

委員：つまり、そういうサポートがなくても収入は十分あるということか。

事務局：はい。

会長：本日学校法人の理事長と理事がお見えになっていますので、この場にお呼びしてよろしいですか。

一同：異議なし。

理事長、理事入室

委員：小学校は今62名で、県内と県外の人数は？

理事長：県内が38名で、県外が24名です。

委員：県外は神奈川県が一番多いという感じですか？

理事長：関東の方が多いです。

委員：圧倒的に関東が多いと。関東をむしろここに集約しているような感じの戦略ですか。

理事長：関東地方でも一校どこかでという話も昔からありました。

委員：親元に近い方が良いということですか。

理事長：はい、そうです。

委員：卒業生の行き先を教えてください。

理事長：だいたい三分の一強が和歌山県の高等専修学校に進学します。その他については、公立高校、私立高校、一部が海外に出ます。

委員：我々の感覚からすると、三分の一が高等専修学校に進学するという中学校はないですね。

理事長：高等専修学校といいましてもほとんどが大学を志望する子どもたちでして、だいたい7割くらいが進学します。高等専修学校でありがたいのは、カリキュラムを個性を出して組むことができるので、社会問題とか国際問題とかに比重を置いたカリキュラムでやっております。

委員：小中はそれぞれの三箇所にあって、高等学校は和歌山県の高等専修学校の課程でいくという考え方をしておられるということですね？

理事長：そうです。

委員：中学校からの入学者はあまり想定されていませんね？これはどういう考えですか？

理事長：理由は二つあります。一つは自分で調べてそれをレポートに書いて報告するというのを大事にしているのに、なかなかそれに慣れてくれるのに時間がかかるので、出来るだけ下から上がってきてほしいということが一点。もう一つは、下から上がってくる子で定員をオーバーするくらいいますので、事実上無理だということですね。

委員：入れなくはないのですか？

理事長：特別な事情がある場合、例えば下に弟や妹がいる場合や、職員の子どもとか、その他特別な場合で入ってきたケースはございます。

委員：生徒の男女比はどのようなのですか？

理事長：だいたい男の子がちょっと多いというのが、これまでの傾向です。

委員：例えば現在の小学校62名の男女比はどうなっていますか？

理事長：男の子が36名、女の子が26名です。

委員：今回の東日本大震災の対応は、どのようなものでしたか。

理事長：今回はちょうど授業中に発生しましたので、すぐに避難しました。特別学校生活に支障が出たということはありませんでした。改めてこういう問題について、子どもたちに色々と話をして聞かせたり、避難訓練をしたりということは考えております。

委員：家庭との連絡のことはあまり心配しない？

理事長：すぐに被害がなかったかを調査しまして、安全に帰れるかを調査しました。おかげさまで何も被害はございませんでした。

委員：和歌山県と福井県の中学校の実員と定員は？

理事長：和歌山県は定員が60人に対して65名です。福井県の方が定員が30人に対して28人です。

委員：福井県の方は定員が30人なのですか。28人ということは一学年だいたい7～8人？

理事長：多少ばらつきがございますけれどそうですね。

委員：ちょうど中学生というのは、いろんな意味で心も体も成長するととても大事な時期だと思うんですね。そういうときに、和気あいあいと比較的恵まれた環境の中で数少なく育ってきた子どもたちが、突然大きな社会に行ったときに、能力は持っているけれどそれを十分出し切れずにとまどい、社会への大きなストレスを感じてしまうという例をしばしば耳にします。その点に対するご配慮はどのようになっていますか？

理事長：卒業生に対する簡単な調査もしてみました、みなそれぞれに頑張っていると思います。中にはどうも上手くいかずにやめて他の学校に行ったという子もいます。うちの場合は確かに人数は一学年10人とか15人あるいは20人ですが、小学校一年から中三まで全部いますので、和歌山であれば170人の子ども、高等部も入れれば200人あまりが一緒に生活をしています。社会生活とか人間関係の面ではむしろ普通の学校のお子さんよりもよく学んでいると思います。

委員：収支の見込書で納付金と寮を含めて年間で一人120～130万円です。今まで行き詰まった例はありませんでしたか？

理事長：特にリーマンショック以降じりじりと増えて、それが減っていかないという状況は続いています。小さな学校ですけどそういう時のための資金はプールしてありましてそれを使ってもらうようにはしてあります。それでもどうしても無理というケースもあり、和歌山県でも年間一人くらいは経済的な理由でやめられる方はいます。

委員：それは中学校1年とか2年でも？

理事長：年齢は関係ないですね。

理事長：中学校2年3年まで来ていた子であれば、私どもは何が何でも卒業させてあげたいと思っています。

委員：平均的な私立小学校との違いを一言でいうと、どういう所ですか？

理事長：私は、子どもたちが感情的にも知的にも人間関係でも自由な子になってほしいとずっと言い続けてきました。そのためには、子どもが自分で決めるということ、一人一人の違いを大事にする、体験から学ぶという三原則で、実際の授業の仕方を工夫しようとやってきたわけです。子どもたちに自分たちでどこに行くか決めてもらう。相談には乗るが決めるのは君たちだ。その結果が、自分たちで考えられる子どもになっているのだと思います。

理事長、理事退室

第1号議案については、全員一致で承認することが適当である旨、答申された。

(2) 第2号議案 帝京医療福祉専門学校医療専門課程の廃止について

委員：廃止の日時はいつですか？

事務局：ここで答申を頂いた後になりますので、5月下旬です。

委員：しかし実質は、帝京科学大学にすでに移っているのでは？

事務局：学生はいないと。中身はなく形だけ残っているという形ですので、それを正式に廃止するということです。

第2号議案については、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。

(3) 第3号議案 志摩家政専修学校の廃止について

委員：これは設置者から自主的に申請があったのですか？県が促したのですか？

事務局：設置者からです。

委員：本県の専修学校、各種学校のうちで現在休校しているのは何校ですか？

事務局：専修学校は20校中4校、各種学校は15校中5校が休校中です。

委員：学校法人の場合は国と調整をして、山梨県はこういう方針で臨みますよと、予め許可をもらっておかないと、トラブルになったときに横暴なことをやったとなりかねませんから、気をつけた方が良いでしょう。

委員：少し他県とすり合わせしておかないと難しいかもしれませんね。

第3号議案については、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。